

平成17年度同窓会連合会事業報告

(1) 同窓会連合会の組織化・事務局の設置

聖徳大学10号館に事務局を設置。並びに会則、拠出金について制定。
(東京聖徳学園同窓会連合会会則第4条第6号に基づく事業)

(2) 同窓会連合会役員会・評議員会の開催

- ・役員会 平成17年 6月 4日開催
 - ・評議員会 平成17年 9月24日開催
- (東京聖徳学園同窓会連合会会則第4条第3号に基づく事業)

(3) 同窓会連合会加盟校の記念式典について

- ・聖徳大学短期大学部40周年記念式典(平成17年12月8日)
 - ・聖徳大学附属小学校20周年記念式典(平成17年10月29日)
- 各式典にお祝い金を進呈。
(東京聖徳学園同窓会連合会会則第4条第5号に基づく事業)

(4) 同窓会連合会報の発行準備

同窓会連合会並びに各同窓会の活動内容を同窓生に広く知っていただくため、会報に変わって、聖徳フラッシュ(学園報)同窓会の記事を掲載。
(東京聖徳学園同窓会連合会会則第4条第6号に基づく事業)

(5) 同窓会連合会公式ホームページの開設及び活用

同窓会連合会公式ホームページを現在作成中
(平成18年6月頃ホームページ開設予定)
(東京聖徳学園同窓会連合会会則第4条第6号に基づく事業)

(6) その他